

会議結果のお知らせ

会議の名称	平成24年2月6日 臨時庁議		
開催日時	平成24年2月6日(月) 9時05分～9時30分		
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室		
出席者	<p>富岡市長、小澤副市長、和田教育長、田中審議監、小林総務部長、佐藤市民環境部長、安田福祉部長、中村健康づくり部長、高橋都市建設部長、関根会計管理者、新井水道部長、丸山議会事務局長、中島学校教育部長、田中生涯学習部長、星野監査委員事務局長</p> <p>(担当課) 岡田総務部参事兼人権庶務課長、松上同課長補佐、同課小笠原男女平等推進係長、松本都市建設部参事兼道路交通課長、野島同課長補佐、同課道路施設係中村主査</p> <p>(事務局) 神田政策企画室長、村山同室主幹兼室長補佐、同室政策企画係飯沼主事</p>		
議題	<p>1 (仮称)朝霞市女性センターの設置について(報告)</p> <p>2 朝霞市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例(案)について</p>		
公開・非公開	非公開	傍聴者	
<p>【審議概要】</p> <p>1 (仮称)朝霞市女性センターの設置について(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮称)朝霞市女性センターの設置について担当課長から説明 <p>[結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 原案のとおり決定する。 <p>2 朝霞市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝霞市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例(案)について担当課長から説明 質疑応答 <p>[結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 原案のとおり決定する。 			
問い合わせ先(事務局)	<p>朝霞市政策企画室政策企画係 担当者 村山、飯沼</p> <p>電話番号 048-463-1111(内線:2315)</p> <p>eメール seisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp</p>		